

物件調書

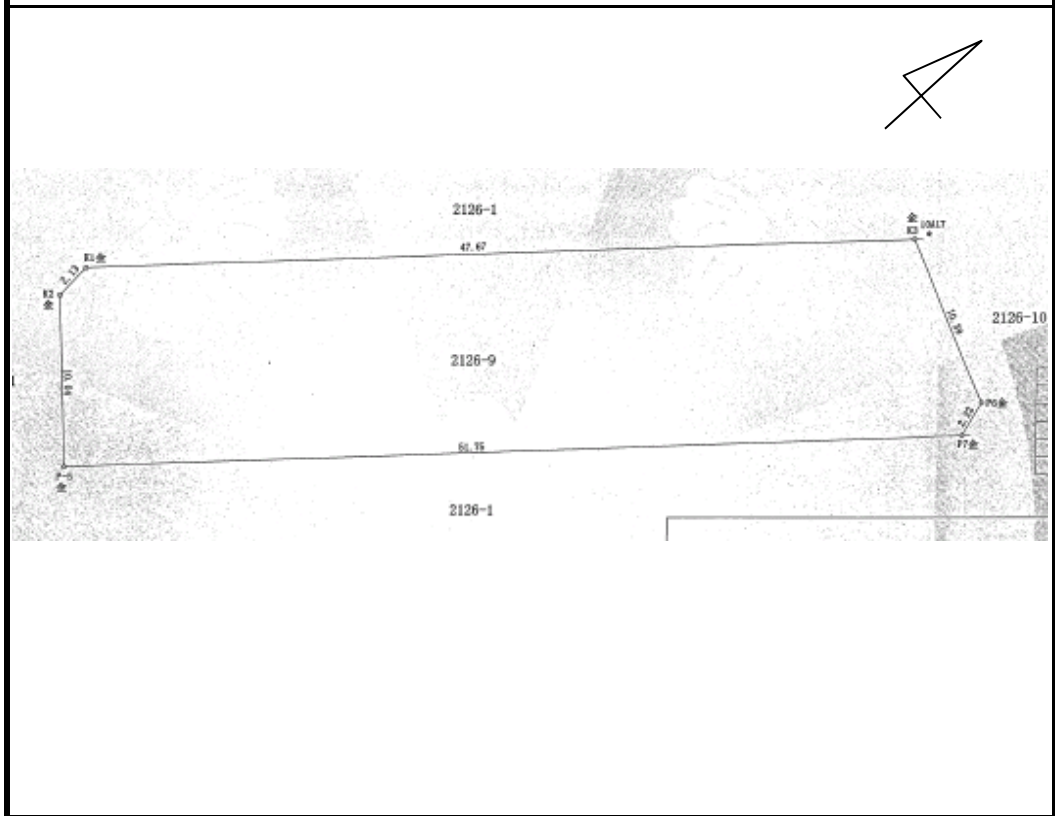
【土地】

所在地	赤穂市塩屋字ヲハブ 2 1 2 6 番 9							
実測面積	591.80㎡	地目	宅地	形状	長方形			
最低売却価格	23,435,000円							
接面道路の幅員及び構造	東側で幅員約3mの舗装市道、西側で幅員約5～6mの舗装市道、南側と北側で幅員約6mの舗装市道にそれぞれ接面しています。(高低差はありません。)							
法令規制	都市計画区域	市街化区域	用途地域	第一種中高層住居専用地域				
	建ぺい率	60%	容積率	200%				
	高度地区	/		防火地域	建築基準法22条指定地域			
	その他の規制	赤穂市都市景観の形成に関する条例						
私道の負担等に関する事項	負担の有無	/		負担の内容	/			
最寄り交通機関 (現地からの直線距離)	鉄道	JR赤穂線「播州赤穂」駅		南東へ	約1.4km			
	バス	神姫バス「塩屋西」バス停		南へ	約300m			
公共施設 (現地からの直線距離)	赤穂市役所		南東へ		約1.4km			
	市立塩屋小学校		南西へ		約430m			
	市立赤穂西中学校		西へ		約300m			
供給施設の整備状況	電気	有	上水道	有	下水道	有	都市ガス	無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参考事項	1 開発許可、建築確認、都市景観等に関して詳しくは、赤穂市都市計画課及び兵庫県姫路土木事務所まちづくり建築第2課までお問い合わせください。							
	2 上水道は前面道路に75～150mmの水道管が配置されています。西側道路下に25mm管が配置され、そこから(8戸分)の13mmで引込まれています(メーター存置)。今後の宅地計画による水道管の分岐方法等によっては、別途有料工事が必要な場合があります。赤穂市水道課給水係と協議願います。							
	3 下水道受益者負担金については、一部公的(教職員住宅)減免を受けていますが、その措置がなくなるため減免額(67,020円※現在の試算)は買受者の負担となります。詳しくは、赤穂市上下水道部総務課下水道担当までお問い合わせください。							
	4 当該敷地南東側隅に関西電力柱支線1本があります。							

案内図



明細図



物件番号 I 10

